

令和4年第2回北海道議会定例会 一般質問 開催状況  
(経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課)

開催年月日 令和4年6月22日  
質問者 日本共産党 菊地 葉子 議員  
答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>三 原発・エネルギー政策等について</b> <b>(一) 泊原発について</b> <b>1 札幌地裁判決等について</b> (菊地議員) 札幌地裁は、北海道電力泊原発の運転差し止めを命じる判決を下しました。 事故が起されれば住民の生命・身体といった人格権が侵害される恐れがあると指摘し、安全性について説明を尽くさない北電の姿勢も批判しました。 司法が命じた泊原発の運転差し止めという重大な判断に対し、知事が何らのコメントも発表していないことは責任回避ではありませんか。 常々「原発の安全性が前提」としてきた知事として判決を重く受け止め、見解を示すべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p><b>2 泊原発の安全性確保について</b> (菊地議員) 北電の安全軽視の姿勢は地裁判決のみならず規制委員会からも指摘されてきました。 裁判でも規制委員会の審査でも安全性を説明できていません。 説明責任を果たすことのできない北電は、原発を扱う事業者として適格さを欠くと言わざるを得ません。 北電のこれまでの不誠実な対応を知事はどう認識しているのか。 札幌地裁は規制委員会の判断待ちにせず自ら判断を下しました。 泊原発の再稼働は知事同意を要件としています。 自ら原発を安全だと判断し、再稼働に同意する責任を持つ当事者として、知事はどう行動するのか伺います。</p> <p>【再質問】 <b>三 原発・エネルギー政策等について</b> <b>(一) 泊原発について</b> (菊地議員) 「規制委員会の厳正な審査」と知事は仰いますが、審査開始から既に9年経過し、これだけの期間を要しても北電が泊原発の安全性の立証をできないこと自体が、泊原発が安全ではないという何よりの証左ではありませんか。 札幌地裁判決は「津波に対する安全性の基準を満たしていない」などと、泊原発の安全性に疑問を呈し、再稼働を認めない判決を下しました。規制委員会の判断がなくとも、司法は泊原発の危険性を指摘し、差し止めを命じました。 司法にできて、知事は国や規制委員会の判断がなければ何も判断できないのでしょうか。知事の再稼働同意は、国の言うままに進められ、知事独自に判断する余地は全くないのでしょうか。国や規制委員会の判断しか知事には判断基準をお持ちでないのか、具体的にお示し願います。</p>	<p>(知事) 泊発電所に係る判決についてであります。電力は、暮らしと経済の基盤であり、安全性の確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、社会経済の変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要であります。 原発は安全性が確保されることが大前提であり、再稼働については、規制委員会において、最新の知見を反映した厳格な基準に基づく厳正な審査・確認を行っていただくことが重要と考えております。 原発に関する訴訟については、これまでさまざまな司法判断がなされてきておりますが、その判断については、申し上げる立場にはございません。</p> <p>(知事) 泊発電所の再稼働についてであります。規制委員会における泊発電所のこれまでの審査過程において、規制委員会より、最新の知見を反映していないことや専門的人材の確保が必要などといった指摘がなされているところであり、北電においては、審査に対し、真摯に対応し、事業者としての説明責任を果たしていただきたいと考えております。 いずれにいたしましても、泊発電所については、現在、規制委員会における厳正な審査が継続中であり、予断をもって申し上げる状況にはございませんが、今後の審査の状況や北電の対応などについて注視し、具体的な内容が示された場合には、道議会のご議論などを踏まえながら、適切に対応してまいります。</p> <p>(知事) 原発の再稼働についてであります。国では、「規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原発の再稼働を進める」としているところであります。 私としては、原発は安全性が確保されることが大前提であると考えており、泊発電所については、現在、規制委員会における審査が継続中であることから、予断をもって申し上げる状況にはございません。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【再々質問】</p> <p><b>三 原発・エネルギー政策等について</b></p> <p><b>(一) 泊原発について</b></p> <p><b>1 原発の審査について</b></p> <p>(菊地議員)</p> <p>北電による安全の立証能力について、規制委員会、司法裁判等、北電が安全に原発を運転できる事業者かが問われているのに、答弁からはその認識は伝わりません。</p> <p>北電泊3号機の審査にあたって、4月28日の衆議院原子力特別委員会で、泊3号機の審査に適切に説明できない北電に対し、規制側が論点を整理して提示する、泊3スペシャルと呼ぶ手取り足取りの対応が紹介されました。</p> <p>また、規制委員会の更田委員長は、泊原発に限定してはいないとしつつ「申請されている限り審査に応じる立場ですが、これだけ長く立証できないなら、一旦取り下げたらどうだと思ふところはある」と発言していることをご存じですか。</p> <p>北電が原発を扱う事業者として、自ら考え答えを出す能力のない事業者と言っても過言でないような規制委員会の発言を、どう受け止めたのか。</p> <p><b>2 原発の安全性について</b></p> <p>(菊地議員)</p> <p>知事は、安全性が大前提と繰り返すだけでなく、改めて厳正な審査を求める姿勢を示すべきではありませんか。あわせて伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>原発の審査についてであります。規制委員会においては、最新の知見を反映した厳格な基準に基づき、厳正な審査・確認を行っていただくことが重要であり、事業者においては、審査に対し、真摯に対応し、説明責任を果たしていただきたいと考えています。</p> <p>(知事)</p> <p>原発についてでございますが、原発は、何よりも安全性の確保が大前提であると考えており、道としては、原子力発電関係団体協議会を通じて、国に対し、科学的・技術的根拠に基づいた厳格な安全規制を行うことを求めているところであります。</p>